

市町村立学校の廃止、休校及び設置について

義務教育課

1 廃止となる学校

(1) 廃止となる小学校

学 校 名 ・ 所在地	設 置 者	廃 止 の 時 期
諸塚村立七ツ山小学校 諸塚村大字七ツ山2549番地	諸塚村	令和3年4月1日

(2) 廃止の理由

在校児童数が減少傾向にあり、今後も就学児童数の増加が見込めないため、諸塚小学校に統合する。

(3) 児童数の状況

七ツ山小学校

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
児童数	2 0	1 9	1 4	1 3	1 0

(4) 廃止に伴う対応

諸塚村立諸塚小学校に通学

(5) 施設等の措置

協議中

(1) 廃止となる小学校

学 校 名 ・ 所在地	設 置 者	廃 止 の 時 期
美郷町立田代小学校 美郷町西郷田代620番地の2	美郷町	令和3年4月1日

(2) 廃止の理由

西郷中学校と統合し、西郷義務教育学校を開校する。

(3) 児童数の状況

田代小学校

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
児童数	7 2	7 1	7 4	7 2	6 8

(4) 廃止に伴う対応

美郷町立西郷義務教育学校に通学

(5) 施設等の措置

未定

(1) 廃止となる小学校

学 校 名 ・ 所在地	設 置 者	廃 止 の 時 期
美郷町立北郷小学校 美郷町北郷字納間798番地	美郷町	令和3年4月1日

(2) 廃止の理由

北郷中学校と施設一体型の小中一貫校となっているが、義務教育のさらなる推進充実を図るため、美郷北義務教育学校に移行する。

(3) 児童数の状況

北郷小学校

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
児童数	5 7	6 5	6 2	5 5	5 4

(4) 廃止に伴う対応

美郷町立美郷北義務教育学校に通学

(5) 施設等の措置

美郷北義務教育学校の校地・校舎として利用

(1) 廃止となる中学校

学 校 名 ・ 所在地	設 置 者	廃 止 の 時 期
美郷町立西郷中学校 美郷町西郷田代474番地の1	美郷町	令和3年4月1日

(2) 廃止の理由

田代小と統合し、西郷義務教育学校を開校する。

(3) 生徒数の状況

西郷中学校

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
生徒数	4 6	4 8	3 5	3 3	3 0

(4) 廃止に伴う対応

美郷町立西郷義務教育学校に通学

(5) 施設等の措置

西郷義務教育学校の校地・校舎として利用

(1) 廃止となる中学校

学 校 名 ・ 所 在 地	設 置 者	廃 止 の 時 期
美郷町立北郷中学校 美郷町北郷字納間798番地	美郷町	令和3年4月1日

(2) 廃止の理由

北郷小学校と施設一体型の小中一貫校となっているが、義務教育のさらなる推進充実を図るため、美郷北義務教育学校に移行する。

(3) 生徒数の状況

北郷中学校

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
生徒数	2 8	2 5	2 1	2 4	2 4

(4) 廃止に伴う対応

美郷町立美郷北義務教育学校に通学

(5) 施設等の措置

美郷北義務教育学校の校地・校舎として利用

(1) 廃止となる中学校

学 校 名 ・ 所 在 地	設 置 者	廃 止 の 時 期
高千穂町立田原中学校 高千穂町大字田原1576番地	高千穂町	令和3年4月1日

(2) 廃止の理由

在校生徒数が減少し、今後も一時的な増加を除いて生徒数の減少傾向は続くことが見込まれることから、学校経営環境の適正化を図るため、高千穂中学校に統合する。

(3) 生徒数の状況

田原中学校

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
生徒数	2 6	2 9	2 3	2 4	1 9

(4) 廃止に伴う対応

高千穂町立高千穂中学校に通学

(5) 施設等の措置

未定

2 休校となる学校

(1) 休校となる小学校

学 校 名 ・ 所 在 地	設 置 者	休 校 の 時 期
西都市立都於郡小学校山田分校 西都市大字山田3252番地	西都市	令和3年4月1日

(2) 廃止の理由

在校児童数が減少し、入学児童増も見込めないため、休校とする。

(3) 児童数の状況

都於郡小学校山田分校

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
児童数	1 9	1 6	1 3	1 0	3

(4) 休校に伴う対応

西都市立都於郡小学校に通学

3 設置される学校

(1) 設置となる義務教育学校

学 校 名 ・ 所 在 地	設 置 者	設 置 の 時 期
美郷町立西郷義務教育学校 美郷町西郷田代474番地1	美郷町	令和3年4月1日

(2) 設置の理由

西郷地区の田代小学校と西郷中学校を統合し施設一体型小中一貫校を整備するにあたり、義務教育のさらなる推進充実を図るため義務教育学校を設置する。

(3) 児童・生徒数の状況

西郷義務教育学校（見込み）

年度	R 3	R 4	R 5
児童・生徒数	1 0 2	9 7	9 2

(4) 施設等の措置

現在の西郷中学校を利用

(1) 設置となる義務教育学校

学 校 名 ・ 所 在 地	設 置 者	設 置 の 時 期
美郷町立美郷北義務教育学校 美郷町北郷宇納間798番地	美郷町	令和3年4月1日

(2) 設置の理由

北郷小学校と北郷中学校は、平成27年度に施設一体型小中一貫校として整備開校したが、義務教育のさらなる推進充実を図るため義務教育学校を設置する。

(3) 児童・生徒数の状況

美郷北義務教育学校（見込み）

年度	R 3	R 4	R 5
児童・生徒数	7 8	7 7	7 6

(4) 施設等の措置

現在の北郷小学校、北郷中学校を利用